

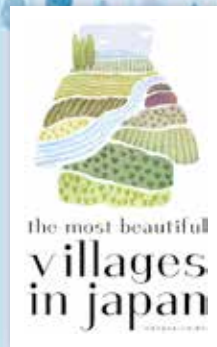
広報そに

曽爾

6

2026年
(令和8年)
No.656

ふるさと
再発見!!



4月26日(日)令和8年度曽爾村消防団入退団式が
ふれあいホールで開催されました。

令和8年度 曽爾村消防団入退団式



| | | |
|-----------------|-------|-----|
| 村の各種補助金・助成金について | | P 2 |
| 議会だより | | P10 |
| むらの話題 | | P10 |

ご寄付のお礼、民生委員・児童委員が変わります、
民生委員・児童委員活動強化週間、
曽爾村消防団入退団式、図書館だより、
保育園、曽爾小中学校

| | | |
|------|-------|-----|
| お知らせ | | P14 |
|------|-------|-----|

全日本ラリー選手権、国土交通副大臣来県、曽爾村シルバー人材センター請負作業単価表、
特定健診・がん検診、お口の健康診査、“みんなの食堂”のお知らせ、禁煙週間、国民年
金基金のご案内、学術部会が行う健康相談、鮎釣り解禁、若者定住促進住宅の入居者募集、
曽爾村営住宅入居者募集、曽爾村学童保育指導補助員アルバイト募集、曽爾村 B&G 海洋
センタープールアルバイト募集、こどもサッカー教室、添上高校曽爾村探究プログラム、
そののわ便り、SUMMIT LETTER、そののわマルシェ、駐在所だより、放送大学、自衛
官募集、危険物安全週間、日赤救援資材機貸与、女性の権利ホットライン、お詫びと訂正

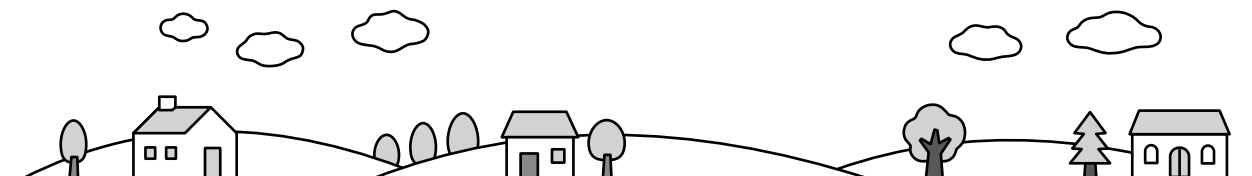
| | | |
|--------|-------|-----|
| みんなの広場 | | P26 |
|--------|-------|-----|

ほけん事業予定表、桜井宇陀広域連合観光探訪事業、お悔やみ

村の各種補助金・助成金について

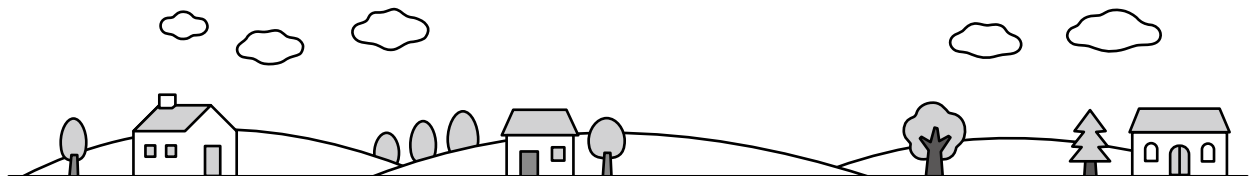
総務企画課 ☎0745-94-2101

| 名 称 | 概 要 | 対 象 | 補助額 |
|---------------------|--|---|--|
| 曾爾村特殊詐欺等防止対策機器購入補助金 | 電話による特殊詐欺や悪徳商法等の被害を未然に防ぐため、着信を自動で拒否する機能や、自動応答録音機能を備えた電話機器の購入の一部を補助します。 | 曾爾村で居住する65歳以上の方がお住まいの世帯の方 | 購入費用の1/2 上限1万円 |
| 曾爾村防犯灯設置事業補助金 | 夜間における防犯及び交通安全を確保するとともに、消費電力等の削減を目的とし、新設にかかる費用の一部を補助し、取替修繕についてはLED灯を支給します。 | 設置または修繕しようとする大字 | ・新設の場合は1基あたり 上限1万円の補助 ・取替の場合はLED灯の支給 |
| 曾爾村防犯カメラ設置事業補助金 | 犯罪の防止及び抑止を目的とし、防犯カメラの設置に要する費用の一部を補助します。 | 防犯カメラを新たに購入し、設置及び管理する大字 | ・柱を新設の場合 上限90万円 ・既存の柱に設置の場合 上限80万円 |
| 曾爾村感震ブレーカー設置事業補助金 | 地震発生時における火災による人的被害の軽減を図るため、感震ブレーカー設置に要する費用の一部を補助します。 | 村内に住宅を有しているもので、新たに感震ブレーカーを設置しようとする個人 (1世帯につき1回限り。ただし、1世帯にブレーカーが2つ以上ある場合は、その数までとする。) | 購入設置にかかる費用の2/3 補助限度額：4万円 |
| 曾爾村既存木造住宅耐震診断事業補助金 | 木造住宅の耐震診断を実施することにより耐震化に対する意識の向上や耐震化の促進を図るため、村から耐震診断員の派遣を行います。 | 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であって、延べ床面積が概ね250平方メートル以下で、かつ、地階を除く階数が2以下のもの | 所有者負担なし |
| 曾爾村既存木造住宅耐震改修工事補助金 | 住宅の耐震化を促進し、もって災害に強い安全・安心な村づくりを推進するため、耐震改修工事に係る費用の一部を補助します。 | 「曾爾村既存木造住宅耐震診断事業」による診断により、倒壊の危険があると判断された既存木造住宅 | 耐震改修工事の4/5 (ただし、耐震改修工事費が50万円以上であること) 補助限度額：115万円 |
| 曾爾村起業等人材育成支援事業補助金 | 曾爾村の区域内において起業の創出や起業者及びその関係者の定住等の促進を図るため、起業及び新たな事業を開始する起業者の方に対して補助します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・20歳以上60歳未満の者で曾爾村の住民基本台帳に登録されている者、又は村内に法人登記している法人。 ・補助金交付後5年以上事業継続できる者(法人含む)。 ・創業支援セミナーを受講し、経営、財務、人材育成及び販路開拓の4分野すべての知識が身についたと認められた者。 ・村税等の滞納がない者。 上記をすべて満たす者 | <ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内で補助対象経費の2分の1(1件あたり上限100万円) ・対象期間は補助開始年度を含め継続した3年を限度。 |



総務企画課 ☎0745-94-2101

| 名 称 | 概 要 | 対 象 | 補助額 |
|---------------------|--|---|---|
| 曾爾村薪ストーブ設置費補助金 | 新エネルギーの利用を支援することを目的に、薪を燃料として使用するストーブを購入及び設置に要する費用に対し、予算の範囲内においてその一部を補助します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・村内に住所を有する者で、自らが居住する住宅等、又は居住しようとする曾爾村内の住宅等に新たに薪ストーブを設置しようとする者、又は村内に本店若しくは主たる事務所を有する法人であること。 ・購入した薪ストーブを適切に設置し、適正に維持管理できる者。 ・村税等の滞納がない者。 | <ul style="list-style-type: none"> ・薪ストーブの設置に係る経費（本体、煙突、窓枠工事及び取付施行に係る経費）の一部とする。ただし、経費のうち国・県・その他から補助金等で整備したものについては、当該経費から補助金等の金額に相当する金額を除くものとする。 ・補助金 薪ストーブの購入・設置経費の1/2（限度額15万円） ・対象/1世帯・1法人 1基のみ |
| 曾爾村元気な集落づくり支援事業費補助金 | 元気な集落づくりを推進するための村民による自主的、自立的な活動に対して、予算の範囲内で補助します。 | 補助対象団体は、自治組織及びむらづくり団体とする。ただし、むらづくり団体は、自治組織が推薦した団体とする。 | 補助金の額は事業に要する経費の10分の10以内で、1事業あたり単年度20万円を限度とする。ただし、備品購入については補助率3/4以内で、1事業あたり上限15万円とし、かつ耐用年数が複数年あり、継続的に使用されると認められるものを補助対象とする。 |
| 曾爾村景観づくり団体事業補助金 | 曾爾村の景観づくりを推進するための村民による自主的、自立的な活動に対して予算の範囲内で補助します。 | 補助対象団体は、自治組織及び景観づくり団体とする。ただし、景観づくり団体は、自治組織が推薦した団体とする。 | 補助金の額は事業に要する経費の10分の10以内で、1事業あたり単年度20万円を限度とする。ただし、備品購入については補助率3/4以内で、1事業あたり上限15万円とし、かつ、耐用年数が複数年あり、継続的に使用されると認められるものを補助対象とする。 |
| 曾爾村空き家改修事業補助金 | 空き家における住宅の機能向上のために行う修繕、模様替え、設備改善及び増改築に係る費用の一部を補助します。 | <ol style="list-style-type: none"> (1)空き家登録者。ただし、賃貸物件に限る。 (2)空き家を購入し、成立届を提出した利用登録者。ただし、申請日の属する年度と同一の年度内に対象空き家に住所を移し、今後10年以上定住する見込みのある者に限る。 | 空き家の改修に直接要する経費 対象経費の3分の2以内（最大、補助金額は200万円） |
| 曾爾村空き家家財道具等整理事業補助金 | 空き家における家財道具の搬出及び処分並びに屋内及び屋外の清掃に係る費用の一部を補助します。 | <ol style="list-style-type: none"> (1)空き家登録者 (2)空き家を購入し、成立届を提出した利用登録者。ただし、申請日の属する年度と同一の年度内に対象空き家に住所を移し、今後10年以上定住する見込みのある者に限る。 | 空き家の家財道具等の整理に直接要する経費 対象経費の2分の1以内（最大、補助金額は15万円） |



総務企画課 ☎0745-94-2101

| 名 称 | 概 要 | 対 象 | 補助額 |
|-----------------------------|--|--|--|
| 曾爾村老朽空き家等除却事業補助金 | 老朽危険空き家等の除却を促進し、村民の安全・安心と居住環境の向上を図るため、老朽危険空き家等の除却工事に要する費用の一部を補助します。 | 村内に在し、曾爾村空き家管理計画に記載の住宅で特定空き家等又は不良空き家等と判断された建築物 (1)対象物件を除却することに正当な権原を持つ者であること (2)対象物件が空き家等特別措置法の措置を命じられていないこと (3)補助金及び国、地方公共団体等による他の補助金等の交付を受けていないこと (4)村税等の滞納がないこと 上記をすべて満たす者 | ・予算の範囲内で補助対象経費の2分の1 (1件あたり上限100万円) |
| 曾爾村過疎対策通学費等補助金 | 村内に居住し、奈良交通バス(村内から近鉄榛原駅)及び三重交通バス(村内から近鉄名張駅)にて自宅より通学及び通園をする際の交通費等の一部を補助します。 | 学校教育法第1条に掲げる(義務教育諸学校を除く)学校、同法第82条の2専修学校、同法第83条第1項各種学校に通学する者及び私立保育所への通園児で、当該世帯において納入義務を負う村税等を滞納していない者。 | 通学定期等の半額 (最大、月額10,000円) 通園定期等の全額 |
| 地域経済循環創造事業(ローカル10000プロジェクト) | 地域資源を活かした先進的で持続可能な事業化の取り組みを促進するため、民間事業者等が行う地域経済に寄与する事業の初期投資費用の一部を補助します。 | 産学金官の連携により、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援する。 民間事業者等の初期投資費用 施設整備費・改修費 機械装置費 備品費 ※総務省の事業採択必須 | 1事業あたり、補助対象経費から金融機関等からの融資額等、補助対象者の自己資金等の合計額を差し引いた額 ※金融機関等からの融資額等と公費助成額の比率に応じて上限額が変わります。 |

住民生活課 ☎0745-94-2102

| 名 称 | 概 要 | 対 象 | 補助額 |
|-------------------|--------------------------------|--|---|
| 子ども医療費助成 | 健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。 | 0歳～18歳までの子ども | 全額補助 |
| 心身障害者医療費助成 | 健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。 | 身障手帳1・2級・療育手帳A1・A2の交付を受けられた方 | 18歳に達する日以後の最初の3月31日までは全額補助。 それ以降は、自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。 |
| ひとり親家庭等医療費助成 | 健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。 | ひとり親家庭の親子等と18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童及びこれに準ずる方 | 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童及びこれに準ずる方は全額補助。 それ以降は、自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。 |
| 精神障害者医療費助成(一般・後期) | 精神通院医療の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。 | 精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けられた方 | 自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。 |

住民生活課 ☎0745-94-2102

| 名 称 | 概 要 | 対 象 | 補助額 |
|----------------------|--|---|--|
| 精神障害者医療費助成 (精神通院) | 精神通院医療の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。 | 精神通院医療を受けられる方 | 受診月ごとに500円を控除した額。 |
| 重度心身障害老人等 医療費助成 | 健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。 | 後期高齢者医療制度に加入されている方で、 ・身障手帳1・2級・療育手帳A1・A2の交付を受けられた方 ・ひとり親家庭等医療費助成の対象となる方 | 自己負担額500円(入院は1,000円※14日未満の入院は500円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。 |
| 児童手当 | 高校生年代までの児童を養育している方に対し、手当を支給します。 | 0歳から高校生年代(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している父母等 | 3歳未満の児童：15,000円 (第3子以降は30,000円) 3歳から高校生年代の児童：10,000円 (第3子以降は30,000円) ※“第何子”の算定対象者は、22歳到達後の最初の3月31日までの方 |
| 児童扶養手当 | 父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童がいる家庭(ひとり親家庭)に対し、手当を支給します。 | 父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で障害の状態にある児童)を監護している父母等 | (令和8年4月より) 扶養人数児童1人支給月額11,350円から48,050円まで 扶養人数児童2人以上以降加算額5,680円から11,350円まで ※支給月額は受給者所得及び扶養義務者の所得によります。 |
| 特別児童扶養手当 | 障害のある20歳未満の児童を養育している方に対し、手当を支給します。 | 20歳未満で精神または身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等 | (令和8年4月より) 1級：58,450円 2級：38,930円 |
| 浄化槽設置整備事業補助金 | 浄化槽の新設、単独浄化槽及びくみ取り便槽からの転換にかかる費用の一部を補助します。 | 専用住宅等(併用住宅については、居住部分の床面積が1/2以下の建築物) | 5人槽(高度)：360,000円 7人槽(高度)：462,000円 配管工事：300,000円 単独浄化槽撤去費：120,000円 くみ取り便槽撤去費：90,000円 |
| 浄化槽修繕事業補助金 | 浄化槽の修繕にかかる費用の一部を補助します。 | 浄化槽設置後5年を経過した10人槽以下の浄化槽本体部分。ただし、浄化槽の保守・清掃・法定点検が実施されていること | 浄化槽の修繕に要した額の1/2 (千円未満切り捨て、限度額150,000円) |



保健福祉課 ☎0745-94-2103

| 名 称 | 概 要 | 対 象 | 補助額 |
|------------------|---|--|---------------------------------|
| 不妊治療費助成事業 | 不妊治療のうち、体外受精及び顕微鏡受精並びにこれに併せて行われる先進医療にかかった費用の一部を助成します。 | 治療開始時の女性の年齢が43歳未満の夫婦 | 自己負担額に対し、1/2助成（上限あり） |
| 妊婦のための支援給付金 | 妊娠届出をした妊婦に給付金を支給します。 | 村に住所を有する妊娠届出をした妊婦の方。 | 妊娠届出時に5万円 その後妊娠している子どもの数×5万円 |
| 妊婦健康診査費用助成 | 妊娠期間をとおして14回分の健診費用を助成します。 | 村に住所を有する妊婦の方。 | 全額（上限11万円） |
| 産婦健康診査費用助成 | 産後2回分の健診費用を助成します。 | 村に住所を有する産婦の方。 | 全額（上限各5千円） |
| 曾爾村出産祝金 | 曾爾村で生まれたこどもの誕生をお祝いし、村より10万円の出産祝金を給付します。 | 村で生れたお子さんのお父さんまたはお母さん。 (1年以上在住見込) | 10万円 |
| 新生児聴覚検査助成 | 生後28日以内に受けた新生児聴覚検査の費用を全額助成します。 (保険診療での受検を除く。) | 村に住所を有する新生児聴覚検査を受けた新生児。 | 全額 |
| 1ヶ月児健康診査費用助成 | 1ヶ月児健康診査にかかる費用を助成します | 村に住所を有する1ヶ月児健康診査を受けた1ヶ月児 | 全額（上限6,000円） |
| インフルエンザワクチン（小児） | 子どものインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。 | 村に住所を有する小中（後期課程）以下の子ども | 接種費用から1,500円を除いた額（1人2回まで） |
| インフルエンザワクチン（高齢者） | 高齢者のインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。 | 村に住所を有する65歳以上の方または、60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1～2級に該当する方) | 接種費用から1,500円を除いた額 |
| 高齢者新型コロナワクチン | 高齢者の新型コロナワクチン予防接種にかかる費用の一部を助成します。 | 村に住所を有する65歳以上の方または、60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1～2級に該当する方) | 接種費用から4,500円を除いた額 |
| 高齢者肺炎球菌ワクチン | 高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種にかかる費用の一部を助成します。（一度でも接種されている方は対象外） | 村に住所を有する接種日時点で65歳の方または、60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1～2級に該当する方) | 接種費用から3,500円を除いた額 |



保健福祉課 ☎0745-94-2103

| 名称 | 概要 | 対象 | 補助額 |
|---------------------|--|--|--|
| 高齢者带状疱疹ワクチン | 高齢者の带状疱疹ワクチン予防接種にかかる費用の一部を助成します。 (一度でも接種されている方は対象外) | 村に住所を有する 年度内に65歳を迎える方 または、 60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1～2級に該当する方) * 令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳になる方も対象 | ・生ワクチンの場合 接種費用から3,000円を除いた額を1回分助成 ・組換えワクチンの場合 接種費用から7,000円を除いた額を2回分助成 |
| 高齢者等福祉タクシー・路線バス利用助成 | 自宅や最寄りのバス停から、老人会などへの参加、病院や買い物などにタクシー・村内発着の路線バスを利用したとき、運賃の一部を助成します。 | 村に住所を有する ①65歳以上のひとり暮らしの方 ②75歳以上の方 ③介護保険の認定を受けている方 ④身体障害者手帳を所持している方 ⑤療育手帳を所持している方 ⑥精神障害者保健福祉手帳を所持している方 ⑦上記①～⑥に該当する方が利用できない場合、その方を介助する方 上記の対象者で自動車を運転しない方(ケガ等で一時的運転出来ない方も含む) | 1ヶ月あたり 300円を10枚 年間最大で120枚 |
| 家族介護用品給付事業 | 重度の在宅高齢者を介護している家族の方へ介護用品(紙おむつ等)を給付します。 | 要介護3以上の高齢者を在宅で介護している家族であって、住民税非課税世帯に属する方。 | 紙おむつ(月60枚)、尿取りパット(月240枚)などタイプによって異なります。 |

地域基盤整備課 ☎0745-94-2105

| 名称 | 概要 | 対象 | 補助額 |
|----------------|---------------------------------|--|---|
| 曾爾村米の直接支払交付金 | 水稻栽培農家に対して助成金を交付します。 | 水稻を栽培し、水稻共済細目書に記載の経営現況面積が10アール(1反)以上の方 | 10アールあたり 15,000円 ※1アール未満切捨 ※自家消費等分として10アールを控除 |
| 曾爾村経営所得安定対策交付金 | 指定の作物を生産・販売している農家に対して助成金を交付します。 | 水稻共済細目書に記載の重点地域特産品・振興作物を生産・販売している方 【重点地域特産品】 夏秋大玉トマト・ほうれん草・小松菜・水菜・菊菜 【振興作物】 トマト(夏秋大玉トマトを除く)・アスパラガス・レタス類・白菜・フキ・大和マナ・ヤーコン・ブルーベリー・カキ・クリ・ユズ・イチジク・サンショウ・レンコン・パプリカ・イチゴ | 【重点地域特産品】 10アールあたり 20,000円 【振興作物】 10アールあたり 10,000円 ※1アール未満切捨 ※100円未満切捨 |

地域基盤整備課 ☎0745-94-2105

| 名 称 | 概 要 | 対 象 | 補助額 |
|-------------------|---|--|---|
| 曾爾村農業用施設整備事業費等補助金 | 農業施設整備及びほ場整備費の一部を補助します。 | 地域農産物の生産者10人以上で構成される団体または耕作地が50アール以上の団地。 農業の機能強化に係る施設整備（附随の施設・機器を含む）又は農業の機能強化に係るほ場整備に要する経費。 | 対象経費の9/10以内（上限300万円） ※千円未満切り捨て |
| 曾爾村雨よけハウス設置事業補助金 | 野菜を栽培・出荷する農業者及び農業関係団体に対し、雨よけハウス施設設置に要する経費の一部を補助します。 | 村内の農地において農業を営む個人または農業関係団体で、所有または管理するハウス面積の合計が300㎡以上を有し、園芸施設共済に加入している方。 ※ただし、村税等の滞納がなく、個人においては村に住民登録があり在住し、法人にあつては事務所を村内に有し、法人登記がされていること。 | 【新設】 外径22.2mm～25.3mm 上限2,000円/㎡ 外径25.4mm～31.7mm 上限2,200円/㎡ 外径31.8mm以上 上限3,000円/㎡ 【再利用】 上限400円/㎡ |
| 曾爾村原材料支給補助金 | 村道、里道、林道、農地、農業用施設を住民自らが補修修繕を行う場合の原材料や建設機械の借り上げについて補助します。 | 大字総代及び水利組合、農林業従事者 ※ただし、農林業従事者においては、同一世帯内で曾爾村へ納入すべき全ての税及び料が未納となっていない方。 【原材料】 生コンクリート、砕石、砂、コンクリート二次製品、木杭、板材、アスファルト合材、土のう 【建設機械】 バックホウ、タイヤショベル、ダンプトラック | 当該会計年度中、1箇所につき原則1回、上限20万円 |
| 曾爾村林道維持管理事業補助金 | 林道の路面整備、側溝の土砂上げ及び崩土の撤去等に要する経費に対して補助します。 | 大字、曾爾村森林組合及び認定事業体（「林業労働力の確保の促進に関する法律」（平成8年法律第45号）第5条第1項に基づき作成した改善計画を知事に認定された事業体をいう。） | 地域基盤整備課の定める単価を用いて算出した額と見積額を比較し、安価な方の交付額。（補助限度額30万円） |
| 曾爾村沿道危険木伐採事業補助金 | 倒木の防止及び見通しの改善、路面凍結防止を目的として、村道に隣接する民有地の危険木を伐採する自治会組織に対して補助します。 | 自治会組織（大字をいう。） | 経費の2分の1以内の額とし、20万円を限度とする。 ただし、危険木を販売したことにより収入があった場合には、伐採経費から販売収入を減じた額の2分の1以内の額とする。この場合において、交付額に1,000円未満の端数が生じた時は、これを切り捨てる。年間1自治会組織1箇所とし、自治会組織が危険木を伐採するために要する経費で伐採後の運搬経費等は含まない。（手数料又は委託料に限る。） |



地域基盤整備課 ☎0745-94-2105

| 名称 | 概要 | 対象 | 補助額 |
|--------------------|--|--|---|
| 曾爾村有害鳥獣防除施設設置事業補助金 | 野生鳥獣による農林産物等への被害防止を図るため、鳥獣の侵入防止を目的とした防除施設設置を行う事業に対して補助します。 | ○個人申請分 ○曾爾村鳥獣害防止対策協議会で設置した団地又は3戸以上の受益者で構成する整備地区 | ○個人申請分 補助率：資材費の1/3、上限20万円 ○曾爾村鳥獣害防止対策協議会で設置した団地又は3戸以上の受益者で構成する整備地区 補助率：資材費の8/10、上限単価は、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業に準ずる ※過去に補助事業を活用して設置した施設（柵）に対しては、耐用年数を経過するまでは本事業を活用できないので、ご注意ください。 |

教育委員会 ☎0745-94-2104

| 名称 | 概要 | 対象 | 補助額 |
|-------------|---|---------------------------------------|---|
| 制服購入費補助金 | 曾爾小中学校に転入学、または後期課程に進級する児童生徒の保護者に対し制服購入費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援の充実を図ります。 | 村に住民登録がある児童生徒の保護者 | 前期課程：上限3万円 後期課程：上限5万円 ただし対象商品に限る要申請 |
| 修学旅行費補助金 | 曾爾小中学校に在籍する6年生または9年生の保護者に対し、修学旅行費を全額補助することにより、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援の充実を図ります。 | 村に住民登録がある児童生徒の保護者 | 全額補助 |
| 学校給食費助成金 | 曾爾小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校給食費を全額補助することにより、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援の充実を図ります。 | 村に住民登録がある児童生徒の保護者 | 全額助成 |
| 福祉奨学金制度 | 経済的な理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、福祉奨学金を給付します。 | 高校、大学に入学が決定しており条件を満たす、村に住民登録がある生徒の保護者 | 高校：6万円 大学：10万円 (1回に限る) 要申請 |
| チャイルドシート等貸与 | チャイルドシートまたはベビーシートの貸し出しをします。 | 村に住民登録がある方で、6歳未満の児童を養育している保護者 | 無償貸与（1年更新） 要申請 |
| 保育料無償化 | 保育園に入園した乳児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため無償化にします。 | 村に住民登録がある、0歳から2歳児の乳児を養育する課税世帯の保護者 | 無償 |
| 保育園給食費助成金 | 保育園に入園した乳幼児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため保育園給食費を全額助成します。 | 村に住民登録がある乳幼児の保護者 | 全額助成 |

第1回 臨時会

令和8年第1回曾爾村議会臨時会が5月15日に開会し、審議された議案はすべて承認可決され同日閉会しました。

■専決処分の承認

□曾爾村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い3月31日付けで専決処分を承認しました。

主な内容は、個人住民税の復興特別所得税の課税期間延長等による改正などです。

□曾爾村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和8年3月31日に地方税法に基づく国民健康保険施行令の一部を改正する政令が施行され、同年4月1日から施行されることに伴い3月31日付けで専決処分を承認しました。

主な内容は、子ども・子育て支援納付金課税額分の新設に伴う改正及び課税限度額の改正によるものです。

□曾爾村特別職報酬審議会条例等の一部を改正する条例

曾爾村課設置条例の一部を改正する条例が令和8年3月23日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、担当課の名称を改正する必要があるため、3月31日付けで専決処分を承認しました。

■補正予算

□曾爾村一般会計補正予算(第1号)

規定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ7

4,586千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2,767,586千円とするもので、主な内容は、村道新亀山線道路改良工事費、村道の舗装補修を実施するための経費などの増額補正です。上程された令和8年度一般会計補正予算は、全員賛成で原案どおり可決されました。

■奈良県広域消防組合議会議員の選挙

当選 宇山 充志氏

※なお、「村議会運営における役職」については、昨年度と変更ありません。

第2回 定例会の日程

■本会議

6月11日(木) 午前9時30分開会

(一般質問、議案上程)

6月19日(金) 午前9時30分開会

(質疑、採決)

■常任委員会

6月16日(火) 午前9時30分開会

「議会傍聴のお知らせ」

本会議や常任委員会・特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

ご寄附のお礼

神戸市の特定非営利活動法人「虹のかけはし曾爾」さまより、曾爾村の郷土芸能を守る活動のために、5万円をご寄附いただきました。紙面をもって、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。



民生委員・児童委員が代わります

★新しい民生委員・児童委員

大字長野／寺 脇 小夜子 さん

(任期：令和8年3月1日～令和10年11月30日)

今後民生委員・児童委員として地域における相談・支援活動にご活躍いただくこととなりました。よろしくお願いいたします。



民生委員・児童委員 活動強化週間

5月8日(金)、民生委員・児童委員の活動について理解を深めていただくため、村内各所で声かけ運動を実施しました。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、高齢者福祉や障害者福祉など様々な福祉に関する活動を行っていて、児童委員を兼ねています。

児童委員は、元気に安心して暮らせるよう子どもたちを見守り、妊娠中や子育てへの不安などの子どもに関する心配ごとの相談や支援を行っています。

また、一部の児童委員は、厚生労働大臣から指名を受けて、子どもに関することを専門的に担当する主任児童委員として活動しています。



令和8年度曾爾村消防団入退団式



4月26日(日)、令和8年度曾爾村消防団入退団式がふれあいホールで開催されました。

新たに分団長になられた皆さんと、新入団員の皆さんには、田合消防団長からそれぞれ任命書が手渡されました。その後、新入団員を代表して、第1分団 泉 宏樹さんが「住民の生命と財産を守り忠実に消防の義務を遂行する」との宣誓を行いました。

また、退団者には感謝状の授与を行いました。退団者におかれましては、多年にわたり本村の消防水防に多大なご尽力をいただきましたことにお礼申し上げます。

(敬称略)

| | |
|-------|-------------|
| 団 長 | 田合利文 |
| 副 団 長 | 栢田勇治 |
| // | 谷口勝昭 |
| 分 団 長 | 第1分団 小東 進 |
| // | 第2分団 山本仁史 |
| // | 第3分団 前川 崇 |
| 新入団員 | 第1分団 泉 宏樹 |
| // | // 福永裕揮 |
| // | // 茂山昇平 |
| // | 第2分団 吉山盛弥 |
| 退 団 者 | |
| // | 椿根英和 (本部) |
| // | 藤田相美 (本部) |
| // | 南志津弥 (第1分団) |



火災を発見したときや病気やけがで救急車が
必要なときは119番で通報してください。

曾爾村消防団では団員を募集しております！

お問い合わせは、消防団事務局 ☎0745-94-2101 (役場総務企画課) までご連絡ください。

図書館だより

曾爾村大字長野62番地
☎0745-94-2104

開館時間／午前9時～午後4時
休館日／第1・3・5土曜日・日曜日・祝日
貸出冊数／本：3冊まで DVD：2点まで
貸出期間／2週間


令和8年6月 村営図書館 カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------|----|----|-------------|----|----|-----------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 休館日 |
| 7 休館日 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 休館日 | 15 | 16 | 17 おはなし会 | 18 | 19 | 20 休館日 |
| 21 休館日 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 休館日 | 29 | 30 | | | | |

次回 おはなし会のお知らせ

どなたでもご参加いただけます。

日時：6月17日(水) 10時～
場所：曾爾村立曾爾保育園（遊戯室）

 5月13日(水)におはなし会を開催しました。

「れいぞうこのかみさま」
新山 伊津子 さん



運動遊び
自然の家
キャラバン隊さん

保育園 春の遠足



3・4・5歳児で屏風岩公苑へ遠足に行きました。木登りや、虫探しなどをして遊び、お弁当を食べて春の自然を満喫しました。



赤組（3歳児）



黄組（4歳児）



青組（5歳児）



1・2歳児は、保育園周辺を散歩した後、愛情たっぷりのお弁当を楽しみました。

● 曾 爾 小 中 学 校 ●

4月20日(月)

1年生歓迎会

児童・生徒会の計画で、全校児童・生徒が体育館に集まって1年生の歓迎会をしました。1年生の自己紹介から始まり、ジャンケン列車や障害物リレーを楽しみました。1～9年生が入り交じって活動し、みんなの「ようこそ曾爾小中学校へ」という温かな歓迎の気持ちが伝わる会になりました。



1年生にインタビュー



ジャンケン列車



障害物リレー



5月8日(金)

部活動紹介

新入部員募集のために卓球部、バレーボール部、音楽部が工夫を凝らしながらそれぞれの部活動を紹介します。楽しそうな活動の様子を見た5年生の児童は、どの部活動に入るか迷っていました。



卓球部



バレーボール部



音楽部

全日本ラリー選手権第3戦「YUHO RALLY 飛鳥」開催

国内の自動車ラリー競技の最高峰「全日本ラリー選手権」の第3戦「YUHO RALLY 飛鳥」が5月8～10日に奈良・三重県内を舞台に開催されました。8日は天理市内で行われたセレモニアルスタートに細谷村長が参加しました。10日は県道赤目掛線の峠道を約70台が駆け抜け、曾爾村今井～伊賀見地内の沿道でラリーカーを見ることができました。ご声援いただきありがとうございました。



国土交通副大臣来県

5月1日、国土交通省佐々木紀副大臣が県内視察のため来県されました。同日、橿原市内で各市町村長と意見交換会が行われ、細谷村長から国土交通副大臣へ「主要地方道名張曾爾線」のトンネル化を含めた道路改良について早期実現を求める要望書を手渡しました。曾爾村の安全と未来のため、名張曾爾線の実態を伝えるとともに村道改良事業等地域性を踏まえた意見交換を行うことができました。



佐々木紀国土交通副大臣へ
要望書を手交



令和8年度 曾爾村シルバー人材センター請負作業単価表

特定随意契約（地方自治法第167条の2第1項第3号）による曾爾村と曾爾村シルバー人材センターとの役務の提供にかかる契約金額について、下記の通り公表します。

単位(円)

| 作業名 | 条件 | 単位 | 配分金 | 材料費 | 1区当たり |
|----------------------|------------------------------------|-----|-------|-----|--------|
| 毛筆賞状書き | 部分書き | 1枚 | 1,700 | 0 | 1,700 |
| | 全文書き | 1枚 | 3,700 | 0 | 3,700 |
| 剪定 | ゴミ集収なし | 1時間 | 1,600 | 300 | 17,120 |
| トイレ清掃 | 週(月)1回 | 1回 | 1,500 | 0 | 1,725 |
| 伐採 | 機械によるもの 直径10cm高さ2mまで その他別途見積 | 1時間 | 1,500 | 300 | 16,200 |
| | 手作業のみ | | | 0 | 13,800 |
| 草刈り | 後片づけ | 1時間 | 1,750 | 0 | 16,200 |
| | 現場により異なる | | | | |
| 側溝清掃等 (落ち葉草撤去等) | 軽トラック持込有り | 1時間 | 1,160 | 300 | 13,072 |
| | 軽トラック持込無し | | | 0 | 10,672 |
| 側溝清掃等 (石泥等重労働の場合) | 軽トラック持込有り | 1時間 | 1,200 | 300 | 13,440 |
| | 軽トラック持込無し | | | 0 | 11,040 |
| 特殊作業 | 軽トラック持込有り | 1時間 | 1,700 | 300 | 18,040 |
| | 軽トラック持込無し | | | 0 | 15,640 |
| 軽作業 | | 1時間 | 1,160 | 0 | 10,672 |
| 公園巡視作業 | | 1時間 | 1,160 | 0 | 10,672 |
| チラシ配布 | | 1枚 | 40 | | |

※事務費に関しては時間単価の作業時間分のみ15%乗じた金額を請求するものとする。

【お問い合わせ先】 曾爾村役場 総務企画課 ☎0745-94-2101

令和8年度 特定健診・がん検診のお知らせ

まだ申し込みがお済みでない方は、保健福祉課へご連絡ください。

【集団健診】

| 検診項目 | 対 象 | 費 用 | 日程 (会場) |
|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------|---|
| 特定健診 (血液検査・診察・尿検査・心電図等) | ・35歳以上の国保加入者 ・75歳以上後期高齢者 | 500円 | 9月24日 (木) 25日 (金) 26日 (土) (老人福祉センター) |
| 前立腺がん (血液検査) | 40歳以上の男性 | 600円 | |
| 肝炎ウイルス (血液検査) | 40歳以上の方 (今まで受けたことのない方) | 400円 | |
| 胃がん (バリウムによるX線撮影) | 35歳以上の方 | 500円 | |
| 肺がん (X線撮影) *結核健診含む | 40歳以上の方 | 300円 | |
| 大腸がん (便潜血検査) | 35歳以上の方 | 300円 | |
| 乳がん検診 (マンモグラフィー) | 40歳以上の女性 (昨年受けていない方) | 49歳以下 1,500円 50歳以上 1,000円 | 6月14日 (日) 15日 (月) (老人福祉センター) |
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上の女性 (昨年受けていない方) | 600円 | |

【個別健診】

| 検診項目 | 対 象 | 費 用 | 日程 (会場) |
|-----------------------------------|-------------------------|------------------------------|---|
| 特定健診 (血液検査・診察・尿検査・心電図等) | 40歳以上の国保加入者 | 1,000円 | 令和8年8月～ 令和9年1月末 (県内医療機関) |
| | 75歳以上後期高齢者 | 500円 | |
| 乳がん検診 (マンモグラフィー) | 40歳以上の女性 (昨年受けていない方) | 49歳以下 2,000円 50歳以上 1,500円 | 令和8年8月～ 令和9年3月末 宇陀市立病院 済生会中和病院 グランソール奈良 |
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上の女性 (昨年受けていない方) | 2,000円 | 令和8年8月～ 令和9年3月末 (県内医療機関) |

※胃カメラの申込は終了しました。

【お問い合わせ・申込先】 曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

後期高齢者を対象に「お口の健康診査 (口腔健診)」を実施します

高齢者の健康を保持・増進し、生活の質 (QOL) の向上を図り、健康寿命の延伸を目的とします。

○健診対象者：75歳・80歳・85歳の奈良県後期高齢者医療被保険者

※対象の方へは、5月下旬に健診券 (はがき) が奈良県後期高齢者医療広域連合より送付されています。

○健診費用：無 料

○実施期間：6月1日～11月30日

○実施場所：一般社団法人奈良県歯科医師会に属する奈良県の歯科医療機関

※事前に健診実施医療機関かどうかをご確認ください。

○申 込 み：事前に希望する歯科医療機関に予約してください。

○持 ち 物：健診券 (はがき)、マイナ保険証または資格確認証

【お問い合わせ先】 奈良県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎0744-29-8430

こどもも大人もみんな集まろう！ “みんなの食堂”のお知らせ

令和7年5月14日にオープンしたみんなの食堂は、みなさまのご支援、ご寄付（食器やお米・ほうれん草・お芋類等食材の提供）をいただき、無事1年を迎えました。これからも、地域のみなさんがホットできる居場所づくりを目指していきます。

子どもだけでも大歓迎！おじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎、どなたでも参加できます。まずはご飯を食べに来てください。ひとりでもお友達とでも、地域のみなさんと一緒にご飯を食べましょう！

－毎月第2・第4水曜日開催－

次回は 日時：①6月10日（水） ②6月24日（水） 午後5時～7時

場所：曾爾村大字塩井37-2 “BABAガーデン”

費用：子ども無料、中学生100円、大人300円



5月31日から6月6日は禁煙週間です。

「みんな知っている？たばこのルール」

2020年4月「健康増進法の一部を改正する法律」により、望まない受動喫煙をなくすための取組がマナーからルールへと変わりました。

受動喫煙はどんな影響があるの？

喫煙者が吸っている煙だけではなくたばこから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙にも、ニコチンやタールはもちろん多くの有害物質が含まれています。本人は喫煙しなくても身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうことを受動喫煙と言います。受動喫煙によってリスクが高まる病気には肺がん、脳卒中、虚血性心疾患、乳幼児突然死症候群（SIDS）などがあり、年間15,000人が受動喫煙を受けなければこれらの疾患で死亡せずに済んだと推計されています。

望まない受動喫煙をなくすための対策とは？

これまで日本での対策は、それぞれの施設での努力義務に留まっていたが、法改正により多数の者が利用する施設について、原則屋内禁煙とすることが義務付けられました。

望まない受動喫煙をなくそう！

受動喫煙を防ぐためには、たばこを吸わない人、たばこを吸う人、お互いが法改正の趣旨と内容をよく理解することが重要です。

○様々な施設で原則禁煙、喫煙可能なエリアは20歳未満の方は立ち入り禁止

学校・病院・児童福祉施設等、行政機関、旅客運送事業自動車・航空機については敷地内が原則禁煙となる施設もあります。また喫煙可能な場所でも20歳未満の方はエリアに立入禁止となります。

○喫煙室を正しく利用

施設における事業の内容や経営規模への配慮から、施設の類型・場所ごとに、喫煙のための各種喫煙室の設置が認められています。

○望まない受動喫煙を避けよう

喫煙可能な設備を持った施設には必ず、指定された標識の掲示が義務付けられています。

老後の備えに、国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金法に基づいて運営され、「国民年金（老齢基礎年金）」に上乗せして老後にゆとりをプラスする公的な個人年金です。終身年金が基本で税制上の優遇措置もあり、安心して加入できます。

「加入対象」は20歳以上60歳未満の自営業者やフリーランスなど、国民年金の第1号被保険者及び、60歳以上65歳未満あるいは海外に居住して国民年金に任意加入しているかたであって国民年金保険料を納付しているかた。

ただし、農業者年金に加入しているかたは除かれます。

◆国民年金基金 5つのメリット◆

- ①終身年金。だから、一生お受け取り
- ②加入時に年金額が確定、掛金額も一定
- ③掛金は全額所得控除の対象で、税金がお得
- ④万が一の時にはご家族に遺族一時金も
- ⑤ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を自由に設定

【お問い合わせ先】 全国国民年金基金 近畿支部 ☎0120-65-4192
 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

奈良県医師会の学術部会が行う健康相談 お気軽にお問い合わせください

| 種 類 | 日 時 | 予約の必要 | 主催する部会 |
|--------------|---------------------|---------------------------|------------|
| 内科疾患に関する健康相談 | 6月22日（月） 午後2時～3時 | 予約必要 ※受付締切 6月19日（金） | 奈良県医師会内科部会 |

無料相談のみで診察・検査等は行っておりません。

場 所：奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）
 連絡先：〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会
 ☎0744-22-8502 FAX0744-23-7796

鮎釣り解禁のお知らせ

解禁日：**6月28日（日）**

放流量：600kg

※入漁料（券）が必要です。

（年券：10,000円（※35歳以下 8,000円）／日券（解禁日当日）：4,000円／日券：3,000円）



【お問い合わせ先】 曾爾村漁業協同組合 組合長 佐伯 昇 ☎090-4902-8728

若者定住促進住宅の入居者募集

| 名称・所在地 | 構 造 | 間取り |
|--------------------------------|--------------------|------|
| 長野若者定住促進住宅 201号室 大字長野1275番地の2 | 集合住宅鉄筋コンクリート造・2階建て | 1LDK |
| 太良路若者定住促進住宅2号棟101号室 大字太良路355番地 | 集合住宅鉄筋コンクリート造・2階建て | 2LDK |

長野若者定住促進住宅201号室及び太良路若者定住促進住宅2号棟101号室の入居者を募集します。
下記の要件をご覧頂きご希望される方は申込書の提出をお願いします。

【長野若者定住促進住宅募集概要】

| | |
|--|---|
| 1. 入居資格 ※入居希望者は①から⑤のいずれかに該当し⑥から⑦を満たす者 | ①満45歳以下で村内に居住し、かつ5年以上定住する意思がある者 ②満45歳以下で村内に職を有する者又は有する予定がある者 ③満45歳以下で村内に居住し、村外に職を有する者または有する予定がある者 ④交流員及び研修員等 ⑤村長が特別の事情があると認める者 ⑥税金などの滞納がなく、住宅使用料等の支払い能力がある者 ⑦暴力団等反社会的集団に属さない者 |
| 2. 家賃等・その他費用 | ◆家賃：15,000円/月 ◆共益費：2,000円/月 ◆敷金：45,000円（家賃の3ヶ月分） ◆その他：ペットを飼う場合、1匹につき5,000円を家賃に上乗せ |

【太良路若者定住促進住宅募集概要】

| | |
|--|---|
| 1. 入居資格 ※入居希望者は①から⑤のいずれかに該当し⑥から⑦を満たす者 | ①満45歳以下で村内に居住し、かつ5年以上定住する意思がある者 ②満45歳以下で村内に職を有する者又は有する予定がある者 ③満45歳以下で村内に居住し、村外に職を有する者または有する予定がある者 ④交流員及び研修員等 ⑤村長が特別の事情があると認める者 ⑥税金などの滞納がなく、住宅使用料等の支払い能力がある者 ⑦暴力団等反社会的集団に属さない者 |
| 2. 家賃等・その他費用 | ◆家賃：23,000円/月 ◆共益費：2,000円/月 ◆敷金：69,000円（家賃の3ヶ月分） ◆その他：ペットを飼う場合、1匹につき5,000円を家賃に上乗せ |

【申込・選考】

| | |
|--------------|--|
| 1. 申込期間 | 令和8年6月8日から令和8年6月22日まで |
| 2. 申込書類 | ①入居申込書（第1号様式） ②申請人及び同居予定者の住民票謄本（全部省略）の写し ③申請人及び同居予定者の所得を証する書類（前年度分の所得証明書） ④申請人及び同居予定者の納税を証する書類（当該年度分及び過去2ヶ年度分） ※第1号様式は曾爾村ホームページからダウンロード可能です。 |
| 3. 入居予定日 | 令和8年8月上旬※但し、申込多数の場合は選考委員会により決定いたします。 |
| 4. 問い合わせ・申込先 | 曾爾村役場 総務企画課 TEL：0745-94-2101 |

曾爾村営住宅 入居者募集します

一、募集住宅

| | | | |
|--------|--|------|--------------------------------|
| ・名 称 | 改良住宅葛団地17号 | ・面 積 | 87㎡ |
| ・所 在 地 | 曾爾村大字葛95-3 | ・家 賃 | 所得に応じて決定します。 （最低家賃：16,800～） |
| ・建築年度 | 昭和63年 | ・敷 金 | 入居時の家賃の3ヶ月分。 |
| ・構 造 | 2階長屋住宅 | ・その他 | 入居の際には連帯保証人が必要となります。 |
| ・間 取 り | 1階：洋室6畳、洋室8畳、D.K.、風呂、トイレ 2階：洋室6畳、和室6畳 | | |

二、入居資格者

- (1)その者の収入が259,000円を超えないこと。（基準月収額）
- (2)現に村内に住所又は勤務場所を有する者であること。
- (3)現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4)その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (5)市町村税等を滞納していない者であること。

三、申込手続き

- (1)提出書類
 - イ. 申込用紙
 - ロ. 住民票の謄本（入居される方全員が記載されたもの）
 - ハ. 所得に関する証明書（入居を希望される家族の方で、所得のある方全て）
 二. 納税証明書
- (2)申込期間 令和8年6月1日～令和8年6月18日（土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）午前8時30分～午後5時15分
- (3)申込用紙配布場所及び受付場所 曾爾村役場 住民生活課

四、入居予定者の決定 入居者選考委員会を行った上で決定します。

五、入居予定日 令和8年7月以降

【お問い合わせ先】曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102（内線236）

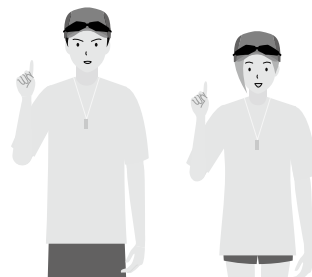
曾爾村学童保育指導補助員アルバイトの募集

- 勤務地 曾爾村地域総合センター（旧曾爾小学校）
 - 勤務内容 学童保育指導補助
 - 時給 1,251円
 - 対象者 高校生以上
 - 定員 若干名
 - 勤務時間 7月21日～8月25日まで（夏期休業中）
 - 定休日 土・日・祝日・お盆
 - 勤務時間 9時30分～16時30分まで、6時間勤務（1時間休憩）
 - 応募方法 6月12日（金）までに履歴書を曾爾村教育委員会事務局（長野62番地）まで提出ください。
 - 選考方法 面接
- 【お問い合わせ先】曾爾村教育委員会事務局 ☎0745-94-2104



曾爾村B & G海洋センタープールアルバイト募集

- 勤務地 曾爾村B & G海洋センター（曾爾村大字今井653）
 - 勤務内容 プール監視・清掃業務・その他
 - 時給 1,251円～1,311円
 - 対象者 高校生以上
 - 定員 若干名
 - 勤務期間 7月中旬～8月31日まで
 - 定休日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）
 - 勤務時間 9時～17時内、5時間～7時間勤務
 - 応募方法 6月12日（金）までに履歴書を曾爾村教育委員会事務局まで提出ください。
 - 選考方法 面接
 - その他 7月上旬に実施する水上安全講習会を必ず受講すること
- 【お問い合わせ先】曾爾村教育委員会事務局 ☎0745-94-2104



スポーツ振興くじ (toto) 助成事業

令和8年度 桜井宇陀こどもサッカー教室🏆開催

- 日時・場所 第1回 6月21日（日）午後2時～4時
桜井市 芝運動公園グラウンド
（雨天の場合は、桜井市民体育館）
- 第2回 7月12日（日）午後2時～4時
宇陀市 大宇陀ふれあい交流ドーム
- 参加対象者 4歳～小学6年生（サッカー経験・性別は不問）
- 参加費 無料
- 持ち物 運動靴（金属スパイク不可、桜井会場雨天時は体育館シューズ）、タオル、飲物
※サッカーボールは主催者で準備（マイボールの持参可）。
- 申込方法 6月1日午前9時から受付を開始します。開催日の5日前までに、桜井宇陀広域連合ホームページより申込（下記QRコード参考）、または、参加申込書をFAX・郵送・持参により提出してください。詳しくは、当広域連合にお問い合わせください。
※申込多数の場合は、参加をお断りする場合があります。



【お問い合わせ先】桜井宇陀広域連合 サッカー教室係 〒633-0112 桜井市大字初瀬1626-1
☎0744-47-7077 FAX0744-47-7078

添上高校の生徒たちが曾爾村の課題解決に取り組みます！

数年前より奈良県立添上高等学校人文探究コースで実施されている「曾爾村探究プログラム」。これは、生徒さん方が曾爾村の農業や伝統、観光などについて学び、自分たちで課題解決に向けて探究する力を養うためのものです。

8月にはフィールドワークを実施し、来年1月には曾爾村にて発表会を行います。次世代を担う方々が曾爾村に関心をもつきっかけになるプログラムであると信じ、そののわGLOCALも微力ながらお手伝いさせていただいております。村民の皆さまにはぜひ温かい目で見守ってくださいますようお願いいたします。



【お問い合わせ】一般社団法人 そののわGLOCAL ☎0745-94-2022



そののわ便り



「そののわ便り」では、曾爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを広報曾爾で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】曾爾村農林業公社 ☎0745-96-2112

■今年も田植え受託を実施いたしました

曾爾村農林業公社では、遊休農地化を未然に防ぐために農作業受託を行っております。今年の春季作業では11名の方から依頼を受け、延べ面積225a(18筆)にて代かきや田植え等の作業受託を実施しました。

農作業受託は田植え等の機械作業を実施するものですので、日々の水管理や草刈りは委託者により行っていただきます。

「機械作業だけでも誰かがやってくれたら耕作を開始・継続することができるのに…」という方の農地を守る一助になれば、との思いから取り組んでおりますので、お気軽にお問い合わせください。



今年の田植え受託作業の様子
(長野地区)

■曾爾米ブランド化協議会が発足して10年になります

曾爾村で栽培されたお米のブランド化を目指して平成28年に発足した「曾爾米ブランド化協議会」が、今年で10周年を迎えました。

発足当初からの目標は、曾爾村のお米の美味しさを広く知ってもらい、付加価値を乗せて販売することで水稻栽培の黒字化を目指すこと。有機質肥料使用・減農薬にてコシヒカリを作付けすることを栽培指針としています。味と栽培技術への信頼から徐々にこのお米のファンも増え、世間の相場よりも高い価格にて販売をしています。

全国から数千検体が出品される「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」では平成28年と令和3年に「水田環境特A」部門・特別優秀賞を受賞するなど、客観的な外部評価も受けているほか、奈良市内のホテル「セトレならまち」や高級料亭「菊水楼」では定番のお米として使用してもらっています。

また今年、農産物の環境負荷低減に関する農林水産省の認証「みえるらべる」について、新たに【温室効果ガス削減：星3つ】、【生物多様性保全：星2つ】の認証を受けました。売り場に並べる米袋に専用のシールを貼付しています。

ブランド米の栽培は減農薬（節減対象農薬5割減）のため、手間がかかります。該当する圃場には「曾爾ブランド米 栽培中」という看板を設置し、葉緑素の測定値や食味値などを記載しています。今後も「曾爾米」のさらなるブランド化を目指して参ります。



みえるらべる
(中央上部の丸シール)

■郵便局物販サービスにて「曾爾村のお米の恵みセット」を販売

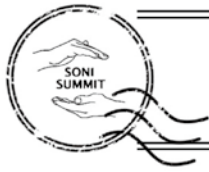
郵便局物販サービス「奈良まほろばカタログ」で、「曾爾村のお米の恵みセット」の販売がスタートしました。曾爾米ブランド化協議会「曾爾米2kg」に加え、曾爾高原ゆず生産組合「柚子糀」、びょうぶ山桜の郷「塩糀ペースト」をセットにしており、曾爾米の美味しさを十二分に楽しめる限定セットとなっています。お米が大好き、という方への贈答用としてもおすすめです。

※お問い合わせ 曾爾郵便局 ☎0745-94-2050
山粕郵便局 ☎0745-94-2458
長野簡易郵便局 ☎0745-94-2425

オンラインはこちら➡



曾爾村のお米の恵みセット



SUMMIT LETTER

- SONI SUMMITからのお手紙 -

Vol.37

2026
0601
(Mon.)

空き家に関するご相談、随時承っております！

01 空き家バンクの仕組み

空き家情報をウェブサイトに掲載するなど、すまいるに関する情報提供を行い、空き家の所有者と利用希望者をつなげます。

マッチング後はご本人様同士のやり取りとなりますが、契約に際して不動産業者による仲介を入れていただくこともできます。

また、補助金の申請などもスムーズに進められるよう、SONI SUMMITがサポートいたしますのでご安心ください。

空き家バンクを活用される所有者さんが増えています!!

2023~2025年度の空き家バンク実績

| | | |
|-------|--------|--------|
| 79件 | 34件 | 28件 |
| 新規物件数 | 新規登録件数 | マッチング数 |

02 空き家バンクのメリット

お悩み① 家の老朽化が進み修繕費が高くなるのではないかな...

お悩み② 知らない人に空き家を貸したり売却するのはハードルが高い...

解決策① 補助金制度
改修工事や家財道具整理に対する補助金があります。

解決策② スマートリノベーション
村が空き家を10年間借り受け、利用者に賃貸物件として貸し出す制度があります。契約期間中は固定資産税が免除されます。

空き家出稼 月200万円
家財道具整理 月15万円

固定資産税免除 10年間の課税免除 / 10年間の課税免除
所有者 / 借主 / 利用者

03 空き家を放置する事のリスク

経年劣化 / 1年後 / 3年後 / 5年後

緑化の劣化 / 排水管の劣化 / 壁・床・天井の劣化

そのほか、草木の繁茂、瓦や外壁の剥離などによる近隣トラブルや空き家被害など、地域の魅力が低下してしまいます。

発行元：豊爾村後継継承企画課 制作：一般社団法人SONI SUMMIT

曾爾村に空き家が何件あるか、ご存じですか？ その数、なんと約120件。（2020年度時点）そして、そのうちのほとんどが、まだまだ利活用できる物件です。

（一社）SONI SUMMITでは、空き家の利活用に関するご希望を伺わせていただき、空き家バンク登録に向けた課題の整理やご提案をさせていただいております。

（※空き家バンクへの相談や登録は無料です。）

空き家バンクについての詳細は、下記二次元コードまたは、最近ご案内させていただきました固定資産税の納付通知書に同封されているチラシをご覧ください。

みなさまからのご相談お待ちしております。



空き家バンクについて

移住お試し住宅「結~musubi~」にて、交流会を開催します！

- ◆日時：7月3日（金）19：00～21：00
- ◆定員：10名程度
- ◆参加費：無料

＼今回のゲストスピーカー／

曾爾村に移住された方をゲストスピーカーに招き、「曾爾でしたいこと・できること」をテーマにお話をさせていただきます。後半は参加者全員で交流するフリートークタイムを予定しています♪

移住者や曾爾で生まれ育った人が、お互いの事を知る「社交場」として、交流していただくイベントです。

移住者さんも地域住民さんもとなたでも大歓迎です！お気軽にご参加ください！



栗田亮さん

2025年6月に移住。企業研修型地域おこし協力隊として、有限会社小山土木のもとで「曾爾村の環境を守り隊」活動をしている。

詳細・お申込はコチラから
※下記お電話からも承ります◎



■お問い合わせ■ 一般社団法人SONI SUMMIT 〒633-1214 曾爾村長野62 曾爾村地域総合センター
[☎] 080-7208-4518 [メール] info@sonisummit.com

移住定住ポータルサイト



そにのわマルシェ

【日時】 6月17日（水） 10:00～16:00

【場所】 そにのわの台所katte （曾爾村役場前）

今月のフードメニュー【yanagimoto STAND】

タコライス そにのわマルシェSpecial（税込1,100円）

天理市柳本町でドリンク・軽食・雑貨の販売をされている「ヤナギモトスタンド」さん。
曾爾村のお野菜をたくさん使用したスペシャルメニューのタコライスを提供してくれます！
タコライスは、メキシコ料理の「タコス」の具材を白いごはんの上にのせた、沖縄県発祥の料理です。
スパイスで味付けしたひき肉、レタス、トマトなどをのせたソウルフードです。

14:00
|
15:00

ふらっとカフェ ～村の健康相談室～

健康や介護、育児のことなど、お茶を飲みながらみんなでお話ししませんか。
保健師がお待ちしています。

保健福祉課 0745-94-2103



10:00
|
14:00

ねころんコーヒースタンド

【6月のオープン日】

6/8（月）、6/17（水）、6/25（木）



ご予約・お問合せ

そにのわの台所katte ☎ 0745-88-9824

受付時間：平日9:00～17:00

※お車で越しの際は曾爾村役場の
駐車場をご利用ください。

Instagram：@soninowa_marche

katte公式LINE友だち募集中！▶▶▶



生産者の皆さんへ

旬のお野菜・きのこ・山菜など、そにのわマルシェで販売してみませんか？お待ちしております！

（初めての方はお問合せ下さい。）

駐在所だより

2026年
6月号



ダメ、ゼツタイ。

「一度だけ」心の甘さが未来を壊す

大麻事犯検挙の6割は10~20代です。

大麻を使用すると、気分が快活、陽気になると言われていますが、一方で感覚が過敏になり、変調をきたしたり、思考が分裂し、感情が不安定になったりします。使用も所持も罰則が適用されます。

絶対に手を出してはいけません。



《大麻に対する法規制》

大麻の所持（単純所持）…7年以下の拘禁刑

大麻の施用（単純施用）…7年以下の拘禁刑

大麻の所持（営利目的所持）…1年以上10年以下の拘禁刑、
又は情状により300万円以下の罰金を併科

不法就労・不法滞在防止

事業雇用主も処罰の対象となるおそれがあります！

⇒不法就労助長罪

（3年以下の拘禁刑・300万円以下の罰金）

〈在留カード確認時のポイント〉

① 在留カードの有無を確認

→ 在留カードのコピーでは内容を改ざんされているおそれがあります。
必ず実物の在留カードを確認しましょう。



② 在留カード表面の就労制限の有無欄を確認

→ 「就労不可」の場合、原則雇用はできませんが、在留カード裏面の資格外活動許可欄を確認しましょう。

「就労不可」と記載がある方であっても、裏面の「資格外活動許可欄」に記載された制限内で就労することができます。

奈良県警察Instagram フォローのお願い



奈良県警察では、県警が実施する

- ・ イベント情報や採用案内
- ・ 各警察署の取組

などをInstagramで紹介しています！

交通安全や防犯のポイントも掲載していますので、ぜひフォローをお願いします。



NARA_POLICE_KOHO



@nara_police_koho

ならポリス情報局

県警ホームページの中に、



【東西南北】
奈良県警察の様々な活動
について紹介



【インタビュー☆コレクション】
警察活動にご協力いただいている
方々へのインタビュー記事



【N.P.P.NEWS】
県下で検挙した事例の一部を紹介



他にも、イベント情報や音楽隊
の活動風景を掲載中！

駐在所からのひと言!!!

暑い時期を迎え川遊び等が多くなる時期となりました。
川で遊ぶ場合は子供さんから絶対に目を離さないように！

山登りをする際には計画的に。登山届も出しましょう！

てんいち先生



通信制大学
教養学部／大学院文化科学研究科

すべての「学びたい」に、OPEN。

2026年10月入学生募集中!



放送大学

出願期間 | 第1回募集：6/10(水)～8/31(月)(必着)
第2回募集：9/1(火)～9/9(水)(必着)

卒業生総数10万人超の実績! 放送大学で学んでみませんか?

■ポイント1 自分に合ったスタイルで学べます!

放送授業は、BS放送、インターネット等で視聴でき、また、パソコンとインターネット環境があれば学習できるオンライン授業もあります。講師から直接学ぶ「面接授業(スクーリング)」も多数開講され、全国57カ所にある学習センター・サテライトスペース等で他の学生と一緒に受講できます。その他、サークル活動や学生同士の交流もできます。

■ポイント2 目的に合わせて在学期間や科目を選択できます

興味のある分野から特定の科目のみ、1科目から学べます。また、所定の期間在学し、かつ所定の単位を修得し卒業すると「学士(教養)」の学位が取得できます。さらに、大学院で「修士」や「博士」の学位の取得も目指せます。

■ポイント3 学費を抑えて学べます

入学料は7,000円～、授業料は1科目(2単位)12,000円。入学料と受講したい科目数だけ授業料を納めればよいので、無駄がありません。また、半年ごとに受講する科目の授業料だけを払う仕組みも魅力のひとつです。

資料請求・詳細は放送大学ウェブサイトにて

放送大学

検索

<https://www.ouj.ac>



出願前のご相談、見学だけでも歓迎。お気軽にお越しください。(電話相談も受付けています) 一般公開講演会(無料)もあります。奈良学習センターのwebページをご覧ください

放送大学奈良学習センター

〒630-8589 奈良市北魚屋東町
奈良女子大学コラボレーションセンター3F
TEL.0742-20-7870 FAX.0742-20-7871
<https://www.sc.ouj.ac.jp/center/nara>

自衛官等募集案内

| 種目 | 資格 | 受付期間 | 試験日 |
|----------------------|---|--|---|
| 2等陸・海・空士 (任期制自衛官) | 18歳以上33歳未満の者 | 随時 | 受付時にお知らせします。 |
| 一般曹候補生 | 18歳以上33歳未満の者 | 7月1日～9月1日 | 1次：9月16日～9月27日 2次：10月17日～11月1日 |
| 防衛大学校 学生 | 推薦 | 18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)又は高専3年次終了(見込含)で 成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、 学校長が推薦できる者 | 9月5日～9月8日 |
| | 総合選抜 | 高卒(見込含)21歳未満の男女 | 1次：9月19日 2次：10月24日・25日 |
| | 一般 | 高卒(見込含)21歳未満の男女 | 7月1日～10月15日 |
| 航空学生 | 18歳以上24歳未満 高卒者(見込含)又は 高専3年次修了者(見込含) | 7月1日～8月26日 | 1次：9月19日又は26日 2次：10月15日～22日 ※いずれか1日を指定されます 3次：11月14日～12月17日 ※詳しくはお問い合わせください |
| 自衛隊奨学生 | 大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学又は法学を専攻しており、正規の課程を修了する年の4月1日現在で26歳未満(大学院在学者は28歳未満) | 6月2日～10月9日 | 11月7日・8日 |
| 予備自衛官補 | 一般 | 18歳以上52歳未満の者 | 5月23日～9月10日 |
| | 技能 | 18歳以上で国家資格を有する者 (資格により上限年齢は53歳未満～55歳未満) | |

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。

☎：0743-63-2540 ホームページ：<http://www.mod.go.jp/pco/nara> e-mail：tenrisyo01@rct.gsdf.mod.go.jp

危険物安全週間【6月7日(日)～6月13日(土)】

〔令和8年度危険物安全週間推進標語〕

「つかみ取れ！めざす無事故の頂を」

私たちの生活の中には、普段は気にも止めず使用しているたくさんの危険物があり、使用方法を誤ると、火災などの大事故につながります。皆さんも、もう一度使用方法を確認し、正しく取り扱いましょう。

【生活の中にある危険物】

暖房・給湯用燃料の灯油、自動車用燃料のガソリン・軽油、家庭用燃料のプロパンガス・都市ガス、各種食用油、オーデコロン・マニキュア・ヘアースプレーなどの化粧品、殺虫剤、防腐剤、油性塗料など。

【貯蔵・取り扱いの注意】

- ①容器は使用の度に密閉する。
- ②直射日光を避け、低温で風通しの良い場所に保管する。
- ③火気の近くでは絶対に取り扱わない。
- ④スプレー缶などを処理するときは穴等をあけ、残ったガスを完全に抜き取る。
- ⑤保管場所の換気をする。



【お問い合わせ先】 奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

日本赤十字社より救援資材機貸与

日本赤十字社奈良県支部から、日赤曾爾村分区（曾爾村社会福祉協議会）に対し、救援資材機として「天使のかご台車とブレーキ付台車」が貸与されました。

赤十字活動において有効に活用させていただきます。

【お問い合わせ先】 曾爾村社会福祉協議会 日赤事務局
☎0745-96-2144



女性の権利ホットライン（弁護士による臨時無料電話相談）※電話相談のみ

【日 時】 6月26日（金）
午前10時～午後4時

【電話番号】 0742-22-5770
（実施当日のみ通話可能）



◆お詫びと訂正

広報曾爾 4月号掲載の、【人事異動を行いました（4月1日付）】の内容について誤りがありました。

正しくは右記の通りです。
訂正してお詫び申し上げます。

【誤】 診療所課員：井上 一美（再）

【正】 診療所課長補佐：井上 一美（再）

【人口】
1,200人 (-2)

【男】
555人 (+1)

【女】
645人 (-3)

【世帯数】
623世帯 (+2)

(令和8年5月1日現在)

大字別

(令和8年5月1日現在)

人口 世帯

山粕 ● 157(+1) 90(+1)

掛 ● 92(±0) 51(±0)

長野 ● 150(±0) 75(±0)

小長尾 ● 94(-2) 39(±0)

今井 ● 158(-1) 77(±0)

塩井 ● 78(±0) 43(±0)

葛 ● 101(-2) 48(-1)

太良路 ● 91(+1) 49(+1)

伊賀見 ● 279(+1) 151(+1)

高齢者クラブ活動

手芸 / 月1回 **全て 13:30~**

陶芸 / 第4回

民謡 / 第2・第4回

舞踊 / 第1・第3回

一般利用団体活動

10:00~

おのれしょうご
己書辛座 / 第3回

連絡先

曾爾村老人福祉センター

☎0745-96-2133

【発行】

曾爾村役場

【編集】

総務企画課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村

大字今井495-1

TEL 0745-94-2101

FAX 0745-94-2066

【印刷】

株式会社サカタ企画印刷

【広報曾爾 題字】

故清水公照

第207世 第208世

東大寺別当

ほけん事業予定表 (6月)

| 事業名 | 実施日 | 時間 | 対象者 | 場所・内容等 |
|----------------------|--------------------|----------------------------|---|--|
| 健康ウォーキング | 6月10日(水) | 12:00集合 | どなたでもOK | ○集合場所：曾爾ファームガーデン駐車場 ○行き先：俱留尊山 ○申し込み不要 ○飲み物持参。今回は登山になります。歩きやすい服装でご参加ください。また入山料として500円が必要です。 ※雨天の場合は中止です |
| 乳がん・子宮がん検診 | 6月14日(日) 15日(月) | 受付時間 9:00 ~ 11:00 | ・乳がん 40歳以上の女性 ・子宮がん 20歳以上の女性 ※両方とも昨年 受けていない方 | ○場所：老人福祉センター ※申し込まれた方には案内通知、問診票を送付していません。 |
| ふらっとカフェ (村の健康相談室) | 6月17日(水) | 14:00 ~ 15:00 | どなたでも | ○場所：そこのわの台所katte (役場前) ○スタッフ：保健師 *送迎が必要な方は保健福祉課へご連絡ください |
| 食育推進員定例会 | 6月18日(木) | 10:00 ~ 12:00 | 食育推進員 | ○場所：地域総合センター ○内容：ミニ講座・調理実習「朝食とおやつ」 ○講師：森本栄養士 |
| のびのび広場 | 6月23日(火) | 10:00 ~ 11:00 | 保育園未入园児と保護者 | ○場所：曾爾保育園 ○内容：育児相談 ○スタッフ：保育士、保健師 |

桜井宇陀広域連合観光探訪事業

「^も緑萌ゆる^{そに}曾爾高原と野草茶作り体験」 (^^) 

◆開催日 / 7月5日(日) (荒天中止)

◆集合時間・場所 / 午前9時半 近鉄榛原駅 北口集合・出発 (バス)

◆コース / 近鉄榛原駅⇒曾爾高原 (現地ガイドと散策 約1km 10:30~11:40) ⇒曾爾高原ファームガーデン (お買い物 11:40) ⇒曾爾村地域総合センター (地元で採れた野菜や野草を使ったランチ 12:20) ⇒村内や周辺地域に自生する植物を使ったオリジナル・ティー作り体験 (13:30~15:15) ⇒近鉄榛原駅 (16:00頃解散)

※時間は目安です。天候により予定が変更になる可能性があります。

◆募集対象 / 中学生以上 (中学生の場合は保護者同伴)

◆定員 / 30名 (先着順)

◆参加費 / 1人5,000円 (昼食、体験等含む)

◆持ち物 / 雨具 (カッパ等)、歩きやすい靴

◆申込期間 / 6月1日(月) 9:00~6月25日(木) 16:00必着

◆申込方法 / ①住所 ②氏名 ③生年月日 ④電話番号等 を記入のうえ、上記申込期間中に、桜井宇陀広域連合ホームページ (左記QRコード参考) 又はFAXか郵送にてお申し込みください。

※申込後、6月30日(火) 16:00以後の取り消しはキャンセル料が発生します。

【申込・問合せ先】

桜井宇陀広域連合事務局観光探訪係

〒633-0112 桜井市大字初瀬1626-1

☎0744-47-7077 FAX 0744-47-7078

※個人情報については、希望された方のみ掲載しています。



謹んでお悔やみ申し上げます

4月8日
大字葛 畑中 カオルさん (95歳)

4月17日
大字今井 田合 信子さん (81歳)

5月4日
大字伊賀見 阪田 稔さん (93歳)